



きあらひらかわ



互いに認め、支えあう、男女(ひと)がきらめく平川市

第14号 平成26年9月1日発行



(写真は3月23日開催「消防団出初式」より)

地域を守る消防団員として参画しましょう!

消防団は地域に「住む」人、または「働く」人たちで構成される消防機関で、自分たちの地域を守るために消防・防災活動をしており、18歳以上で健康な方であればどなたでも入団できます。「消防団は男性がやるもの」「火を消すことが仕事」と思われがちですが、平川市では48名の女性(県内では約400名)が消防団員として地域の防火・防災のために活動しています。

平川市では男女共同参画社会の実現に向け、さまざまな分野に女性が参画することを推進しています。女性が地域社会へ参画し、活躍するためには、女性への男性の意識改革や理解が必要ですが、女性自身もまた自ら進んでまちづくりに参画していこうとする意識を持つことが必要です。

男女がお互いに協力し、支えあい、輝く、まちづくりへの参画の一環として、あなたも消防団に参加してみませんか。

「きあら(chiara)」はイタリア語で「光り輝くもの」「よるこびをもたらすもの」を意味します。平川市男女共同参画推進プランの基本理念である「互いに認め、支えあう、男女(ひと)がきらめく平川市」のとおり、輝く未来を見つめながら性別にかかわらず一人ひとりがお互いを認め、自分らしさを十分に生かせる平川市をめざしたいという願いを込めています。

介護ってだれの役割？

平川市の人口は約3万3千人ですが、そのうち、約3人に1人は65歳以上の高齢者となっています。今後も高齢化が進み、介護を必要とする高齢者が増え、団塊の世代が75歳となる約10年後には、「大介護時代」を迎えます。

今は自分には関係ないと思っている人も、決して他人事ではありません。男女がともに介護に向き合って協力していくには、どうすればよいか考えてみましょう。



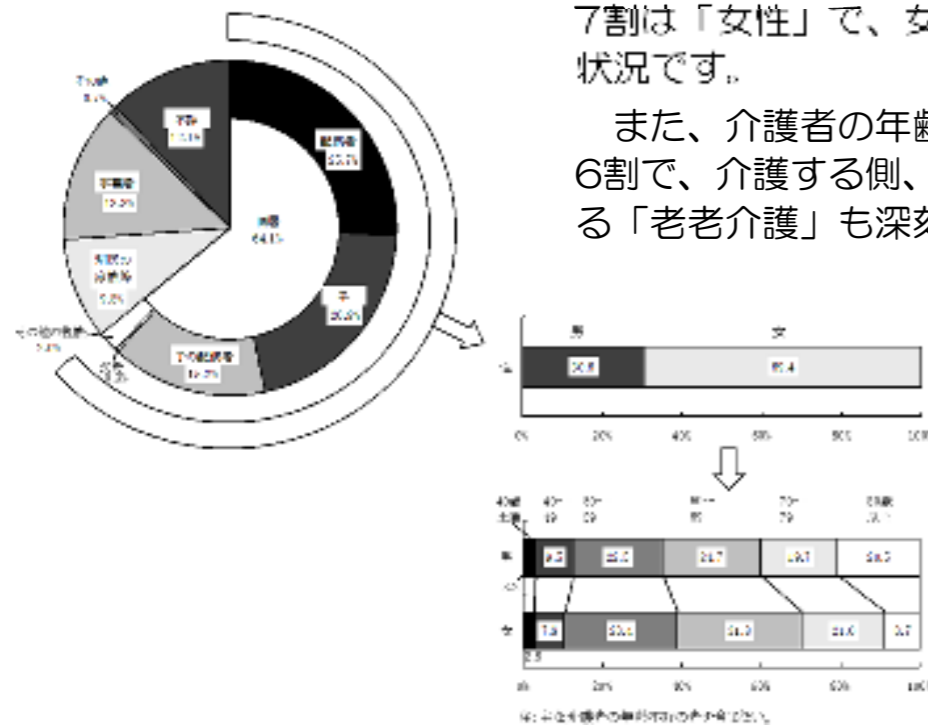
介護はだれがしているの？

「男は仕事、女は家庭」という固定的な考え方が根強く残っています。家事や介護は女性の仕事と決めつけられることで、多くの女性は、子育てと仕事を両立しながら介護も担っています。

要介護者等との続柄別にみた主な介護者の構成割合
(厚生労働省『平成22年国民生活基礎調査』から)

介護者の約6割は「同居家族」で、「配偶者」は全体の約4分の1となっています。「同居家族」の約7割は「女性」で、女性による介護が圧倒的に多い状況です。

また、介護者の年齢は、男女ともに60歳以上が約6割で、介護する側、される側の両方が高齢者である「老老介護」も深刻な問題になっています。

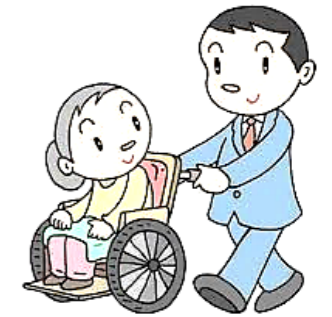


女性が介護の中心的役割を担いがちですが、ひとりで抱えるには負担が大きく限界があります。少子高齢化、核家族化など社会環境の変化に伴い、性別に関係なくだれもが介護に関わらなくてはならない状況になってきています。

男性による介護が増えていきます

女性による介護が多いですが、少子高齢化に伴う家族形態の変化から、男性も家族の介護に関わらなくてはならない状況になっています。

男性による介護は全国で200万人を超え、このうち、働きながら介護をしている人は約6割を占めています。家族による介護は3人に1人が男性となっています。仕事を抱えながらの介護の負担が大きく、介護を理由とする離職や転職のケースも多くなっています。



年間で約10万人が介護のため離職しているため、介護に関する制度やサービスを利用し、いかに介護と仕事を両立するかが重要となっています。

今、介護に向き合おう！

介護は誰にでも起こりうることです。いざというとき困らないために、介護に対する心構えと今できることを考えてみましょう。

○ 意識を変えてみよう！

「家事や介護は女性の役割」という意識を変えて、男性も積極的に家事や介護に関わって、お互いの負担を理解して協力し合うことが大切です。家事はみんなで分担しましょう。

○ 情報を集めよう！

日頃から介護に関心を持って、介護サービスや介護休暇等、利用できることを知っておきましょう。最寄りの相談窓口を確かめておきましょう。

○ 家族みんなで協力し合おう！

普段から家族との対話を心がけ、コミュニケーションをはかりましょう。

○ ひとりで抱え込まないで！

家族や地域の助けを借り、周りの人に悩みを相談しましょう。



【お気軽にご相談ください。(介護保険サービスを利用したい。家庭での介護方法が知りたい。など)】

平川市地域包括支援センター(健康センター内 介護保険課地域包括支援係)
44-1111 内線1147,1157(平日8:15-17:00)

《在宅介護支援センター相談窓口》

- 平賀在宅介護支援センター(緑青園) 44-6116(平日8:30-17:30)
- 三笠在宅介護支援センター(三笠ケアセンター) 44-8877(平日8:30-17:30)
- 尾上在宅介護支援センター(社会福祉協議会尾上事務所) 57-5351(平日8:00-16:45)
- 在宅介護支援センターさわか園(さわか園) 43-5432(平日8:30-17:30)
- 碓ヶ関在宅介護支援センター(社会福祉協議会碓ヶ関事務所) 45-2182(平日8:00-16:45)

男女一人ひとりが家事や介護に関わり、お互いを支え合うことで、だれもが自分らしく生きられる社会の実現につながっていきます。
みんなで一緒に協力して介護はもちろん、様々なことを行う意識をもちませんか。



男女共同参画推進事業 講演会「今でしょ、男女共同参画！」を開催しました。

平成26年3月15日（土）に平川市文化センターにて、「今でしょ、男女共同参画！～おもしろくなる明日の地域へ～」をテーマとして、NPO法人参画プラネット代表理事の 渋谷典子（しづやのりこ）さんを講師に迎え、男女共同参画推進事業講演会を行いました。

約60人の方々が参加され、男女共同参画の視点から見た子育て、介護、仕事、社会の変化等について学んでいました。



男性女性どちらにもある悩みだと思います。どうしたらいいか考えてみましょう。

- ・もっと社会や地域で活躍したい！でも子供がいるから無理かなあ。
⇒ 家族やパートナーと話し合えば、地域活動できるのでは。
- ・育児休業をとりたい！でも先輩方はだれもとっていないからとりづらいなあ。
⇒ 職場の上司、先輩、同僚の理解が得られたら、子育てに専念できるのでは。
- ・パートナーに先立たれたら、家のこと、近所とのつきあい、どうしよう。
⇒ 日ごろからパートナーと協力して家事や地域活動をすれば、心配ないのでは。
- ・長時間労働で過労死寸前！でも家族のために働かなくては。
⇒ 家族のためにこそ、ワーク・ライフ・バランスが大切なのは。

男女共同参画の視点により社会は変化しています。

【家庭内での夫婦ゲンカ】

夫婦で殴ったり、蹴ったりしていても暴力とはみなされないことがありました。

- ⇒ 今では、「暴力」として認知され、さらに精神的暴力、経済的暴力、性的暴力と併せて犯罪行為となっております。また、DVに対する社会的な認識も高まり、自治体や民間団体の支援体制が整う社会へ変化してきています。

【仕事と家庭】

家事は消費活動、子育ては余暇活動という考えがあり、「主婦は三食昼寝つき、亭主は留守で元気がいい。」という言葉がありました。

- ⇒ 今では、対価を得る（有償）労働であろうと対価を得ない（無償）労働であろうと、どちらも暮らしていくうえで重要であり、男女ともバランスよくそれぞれに参画することが必要とされており、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）が推進される社会となっています。

【女性が活躍するための3つのステップ】

子どもが生まれたり退職するのがあたり前という状態（第1段階）で、出産後、職場復帰して子育てしながら何とか仕事を継続できる状態（第2段階）でした。

- ⇒ 今では、子どもがいてもいなくても、男女関係なくすべての人が家庭生活をしっかりと守りながらキャリアアップできる状態（第3段階）へ変化してきています。

○あなたの「男女共同参画川柳」や「コラム」を募集しています！

いただいた作品は「きあらひらかわ」の紙面で紹介します。応募先は次のとおりです。

〒036-0104 平川市柏木町藤山25-6 平川市役所総務課行政改革係（平川市男女共同参画推進会議 事務局）
TEL:0172-44-1111(内線1353) E-mail:gyoukaku@city.hirakawa.lg.jp